

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由(7条該当号)	担当局	担当課
令和5年 8月1日	令和5年 8月15日	此花区役所の令和4年度運営方針の「重点的に取り組む主な経営課題」記載のアウトカム指標について ・「あくまで本アンケートの回答者における回答状況を集計したものであり、区民全体の状況を表すものではない区民アンケートの結果がアウトカム指標でありうとする根拠が示された文書」 ・「あくまで本アンケートの回答者における回答状況を集計したものであり、区民全体の状況を表すものではない区民アンケートの結果で「めざす状態」に近づいたのかの評価ができるとする根拠が示された文書」	不存在	号	此花区役所	まちづくり推進課（総合企画）
令和5年 8月11日	令和5年 8月25日	・令和5年7月12日13:50受信メール「外付けハードディスク等標準外ハードウェアにおける適正な運用及び管理の徹底について（依頼）」 ・令和5年7月24日9:41受信メール「（リマインド）【情報統括管理者様あて】【再送】外付けハードディスクの一斉点検について（依頼）」 ・令和5年8月1日11:48受信メール「【情報統括管理者様あて】外付けハードディスクの一斉点検の集計結果の確認とヒアリングについて（依頼）」 ・令和5年8月8日17:29受信メール「「外付けハードディスクの一斉点検について」の点検結果の市政記者クラブ加盟社への情報提供について」 ・令和5年8月9日14:11受信メール「【確定版】「外付けハードディスクの一斉点検について」の点検結果の市政記者クラブ加盟社への情報提供について」	公開	号	此花区役所	総務課

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由(7条該当号)	担当局	担当課
令和5年 8月11日	令和5年 8月25日	・令和5年7月12日15:45受信メール「【情報統括責任者あて】【再送】外付けハードディスクの一斉点検について（依頼）」 ・令和5年7月19日16:12送信メール「【重要】【7月21日㍻】標準外ハードウェアの適正な運用管理・外付けハードディスク一斉点検について」 ・令和5年7月20日付け決裁「標準外ハードウェアの適正な運用管理・外付けハードディスク一斉点検について（回答）」 ・令和5年7月20日付け決裁「外付けハードディスクの一斉点検について（依頼）」 ・令和5年7月21日付け決裁「外付けハードディスクの一斉点検について（依頼）」 ・令和5年7月20日10:30受信メール「【生活支援担当】標準外ハードウェアの適正な運用管理・外付けハードディスク一斉点検について（回答）」 ・令和5年7月20日17:57受信メール「RE:【重要】【7月21日㍻】標準外ハードウェアの適正な運用管理・外付けハードディスク一斉点検について」 ・令和5年7月21日10:16受信メール「RE:【保存済】【重要】【7月21日㍻】標準外ハードウェアの適正な運用管理・外付けハードディスク一斉点検について」 ・令和5年7月21日16:47受信メール「外付けハードディスク一斉点検について【保険年金】」 ・令和5年7月21日17:00受信メール「まちづくり推進課【重要】【7月21日㍻】標準外ハードウェアの適正な運用管理・外付けハードディスク一斉点検について」 ・令和5年7月21日19:24受信メール「RE:【重要】【7月21日㍻】標準外ハードウェアの適正な運用管理・外付けハードディスク一斉点検について」 ・令和5年7月25日付け決裁「外付けハードディスクの一斉点検について（回答）」 ・令和5年7月26日10:59送信メール「【此花区】外付けハードディスクの一斉点検について」 ・令和5年8月4日12:47送信メール「【此花区】【件数確認済】【ヒアリング該当なし】外付けハードディスクの一斉点検の集計結果の確認とヒアリングについて（依頼）」	部分公開	5号	此花区役所	総務課
令和5年 8月16日	令和5年 8月25日	報道発表するにあたり大阪市の不祥事の原因や対策が社交辞令化しているが、なぜその前に対策を行わないのかわかる文書（此花区役所所管分）	不存在	号	此花区役所	総務課
令和5年 8月16日	令和5年 8月30日	大阪市の事務処理の不祥事について決裁している管理職は原因や対策にしない理由がわかるもの（此花区役所所管分）	不存在	号	此花区役所	総務課

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由(7条該当号)	担当局	担当課
令和5年 8月20日	令和5年 9月4日	令和3年11月17日付決裁文書「令和3年度 此花区区民アンケート調査業務委託について」には、次の記載があります。 3 事業概要 無作為により抽出した区民（1500人）を対象にアンケート調査を行う。 また、令和2年12月16日付決裁文書「令和2年度 此花区区民アンケートの実施起案について」には、次の記載があります。 3、事業概要 無作為により抽出した区民（1500人）を対象にアンケート調査を行う。 これらの区民アンケートについて、対象者を「無作為により抽出した区民（1500人）」とした根拠が示された文書	不存在	号	此花区役所	まちづくり推進課（総合企画）
令和5年 8月20日	令和5年 9月4日	此花区役所の令和4年度運営方針の「重点的に取り組む主な経営課題」について アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標） ①此花区民アンケートで、「子どもに学習の習慣がついていると思う（どちらかといえば思うとの回答を含む）」と回答した割合：80%以上（目標年次R5年度） アウトカム指標の達成状況 ①此花区民アンケートで、「子どもに学習の習慣がついていると思う（少し思うとの回答を含む）」と回答した割合：61.6% 前年度60.7% 個別B この判断においてどのような「当該数値以外の要素」を用いてどのように「B」との判断に至ったのかわかる文書	不存在	号	此花区役所	まちづくり推進課（総合企画）
令和5年 8月21日	令和5年 8月25日	令和5年10月1日から最低労働賃金が41円が引き上がるが、国保の窓口において資格班の応援がどれぐらい減るのかわかるもの（此花区役所所管分）	不存在	号	此花区役所	窓口サービス課（保険年金）